

平成12年6月14日(水曜日)第2回定例会

出席議員(24名)

1番	佐竹敬一	議員	2番	松田孝	議員
3番	猪倉謙太郎	議員	4番	石川忠義	議員
5番	荒木春吉	議員	6番	安孫子市美夫	議員
7番	柏倉信一	議員	8番	鈴木賢也	議員
9番	伊藤忠男	議員	10番	高橋秀治	議員
11番	高橋勝文	議員	12番	渡辺成也	議員
13番	新宮征一	議員	14番	佐藤穎男	議員
15番	伊藤諭	議員	16番	佐藤暘子	議員
17番	川越孝男	議員	18番	内藤明	議員
19番	松田伸一	議員	20番	井上勝・	議員
21番	那須稔	議員	22番	遠藤聖作	議員
23番	伊藤昭二郎	議員	24番	佐藤清	議員

欠席議員(0名)

説明のため出席した者の職氏名

佐藤誠六	市長	松村眞一郎	助役
渋谷勝吉	収入役	大泉慎一	教育委員長
奥山幸助	選管委員長	武田浩	農業委員会会長
兼子昭一	庶務課長	荒木恒	企画調整課長
宇野健雄	財政課長	安食正人	税務課長
井上芳光	市民課長	石山修	生活環境課長
安達勝雄	土木課長	片桐久志	都市計画課長
安彦守	下水道課長	佐藤毅	農林課長
那須義行	商工観光課長	鹿間康	地域振興課長
芳賀友幸	健康福祉課長	沖津志郎	会計課長
浦山邦憲	水道事業所長	布施崇一	病院事務長
保科弘治	教育長	石川忠則	管理課長
草苅和男	学校教育課長	斎藤健一	社会教育課長
			選挙管理委員会
石山忠	社会体育課長	三瓶正博	事務局長
			監査委員長
安孫子雅美	監査委員	松田英彰	事務局長
	農業委員会		
真木憲一	事務局長		
事務局職員出席者			
安孫子勝一	事務局長	鈴木一徳	局長補佐
丹野敏幸	庶務主査	柴崎良子	調査主査

平成12年6月第2回定例会

議事日程第2号

平成12年6月14日(水)

再 開

日程第 1 一般質問

散 会

第2回定例会

午前9時30分開議

平成12年6月第2回定例会

本日の会議に付した事件

議事日程第2号に同じ

再 開 午前 9 時 3 0 分

佐竹敬一議長 おはようございます。

これより本会議を再開いたします。

本日の欠席通告議員はありません。

出席議員は定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。

本日の会議は、議事日程第 2 号によって進めてまいります。

一般質問

佐竹敬一議長 日程第 1、これより一般質問を行います。

通告順に質問を許します。質問時間は 1 議員につき答弁時間を含め 1 時間 30 分以内となっておりますので、質問者は要領よく、かつ有効に進行されますよう御協力を願います。

この際、執行部におきましても、答弁者は質問者の意をよくとらえられ、簡潔にして適切に答弁をされるよう要望いたします。

一般質問通告書

平成12年6月14日(水)

(第2回定例会)

番号	質 問 事 項	要 旨	質 問 者	答 弁 者
1	市長の政治姿勢について	21世紀につなぐ市政のグランドデザインと市長選への出馬について	20番 井上勝	市長
2	道路行政について	主要地方道天童大江線の交通緩和策について 本市と天童市との新アクセス構想について 浦小路高屋線の交差点改良の進捗状況について	4番 石川忠義	市長
3	水道事業について	上水道の普及率について 水資源の確保について 水道料金について 第4次拡張事業について		市長
4	行政改革について	これまでの実施状況と成果について 今後の取り組みについて	13番 新宮征一	市長
5	住民サービス向上について	白岩、柴橋等の遠隔地に住民票などの自動交付機を設置することについて 高齢者のための身分証明となる市民証を発行することについて	2番 松田孝	市長
6	通学路の安全対策について	身近にある危険箇所改善について 小中学生の目線にたった通学路整備について		市長 教育委員長

井上勝・議員の質問

佐竹敬一議長 通告番号1番について、20番井上勝・議員。

〔20番 井上勝・議員 登壇〕

井上勝・議員 おはようございます。

通告してある1番、市長の政治姿勢について、緑政会を代表し、関心を寄せている多くの市民の気持ちを代弁し、通告してあります質問事項についてお聞きいたしますので、市長の前向きな御答弁をお願いするものでございます。

私は、市長の誠意ある政治姿勢と見識ある市政運営に対し深く協賛し、ともに寒河江市のさらなる発展を求めて現市長を推薦している緑政会の一員として、市長が描く寒河江市の将来像としての長期的な総合計画、いわゆるグランドデザインについてお伺いしたいと思います。そして、そのグランドデザインを実現させるため、さらに市政を担当する意欲と決意のほどを承りたいと思うのであります。

残雪の美しい朝日・月山の山並みを背に新緑がまぶしく輝き、フラワーロードも街路の道筋も、そして家々の庭先まで色とりどりの花が咲きそろっています。寒河江市はまさに初夏を告げるさくらんぼが実り、日本一のさくらんぼの里にふさわしい収穫の喜びと観光と祭りでにぎわう時節を迎えようとしています。

まちづくりにおいて大切なことは、長い歴史と風土に根ざした流れの中で、地域の特性を十分に把握し、そこに住む人々が地域を愛し、大切に育てることから生まれるものだと考えているところでございます。そして、先人に学び、将来のまちを夢見てグランドデザインを描き、さらには確かな企画とアクションプログラムとしての実施計画を詳細に立てながら進めていくものであると思います。

また、ふるさととはそこに住んでいる人が心地よく安心して住めるまちであり、ふるさとを遠く離れて暮らしている人にとっては心の支えとしていつでも懐かしく、また誇りに思いたいところであると言えます。

寒河江市は、地域の特産であるさくらんぼにこだわったまちづくりを進めてきました。そのことが地域の特性としてのテーマであり、共通した支えであり、誇りでもあったと言えます。近年、地方の時代と言われ、また地方分権一括法の制定などで自主的で独自性のある地方自治が展開できるようになったことと相まって、地方自治体みずからの自己能力と自己責任とが大切になってきていると思っています。

そのような中で、寒河江市は佐藤市政のかじ取りの中で着実な歩みと発展を遂げてきたことに対し、感謝と敬意を表しているところであり、広く市内外からも高く評価されているところです。山積する政策課題の中で、高速交通網の時代に呼応した整備、都市基盤とアクセス道路の整備、住宅団地の計画的な造成、工業団地の整備拡充と先端産業の企業誘致、快適生活環境の整備、農業・商工業の活性化のために周年観光と基幹農作物の育成など、広範な分野でまちづくりが進められてきたと言えます。

さらには、少子高齢化社会の進展に対応して、「ハートフルさわやか寒河江」のキャッチフレーズの中で子育て支援から保健・福祉・医療の三位一体となる高福祉社会に向けた取り組み、さらには教育環境の充実、生涯学習の支援と文化・芸術の振興など、計画的で有効な施策を展開してこられたことは、大いに称賛される取り組みであったと思っています。

そのほかに、二の堰親水公園、ポケットパークの整備、桜堤の植栽、つつじ公園、谷沢いこいの森整備、昭和堰の改修、長岡山、児童遊園の充実などの施策についても先駆的であり、確実な行政施策の展開があったと思っています。

また、さまざまな社会資本の整備と並行して、教育文化の面でも大いに力を注いできています。教育環境の整備充実はもとより、特色ある学校づくりに向けた支援も進めていますし、芸術文化の振興の面でも音楽会や演劇の舞台、講演会やコンサートなどの開催、また地域の歴史・文化の調査研究を進めるとともに、貴重な文化財の保護と活用にも力を注いできています。

寒河江市は大きく21世紀につなぐまちづくりを展開していると思っています。その核がチェリークア・パーク、駅前中心市街地、チェリーランド、慈恩寺だと言えます。そして、四つの核を結び、さらには山形自動車道と市街地を結ぶアクセス道路、都市計画道路、生活道路を整備し、生活基盤の整備と住宅団地の計画的な造成、工業団地の拡張整備による先端産業の企業誘致を図るなど、生活と経済、そして文化の交流まで、幅広いまちづくりが進められています。

また、農業の振興についても、稲作はもとより、さくらんぼを柱とする特産の果樹、花卉、東北一のバラ生産の振興など農業生産基盤整備が進んでいます。あわせて、豊富な農業生産品目を生かし、周年にわたる観光農業の確立にも力を注いできました。

そのほかにも市民とともに歩み、市民の声に耳を傾け、市民と一体となってまちづくりを進めてきたこと、さらにはグラウンドワークの考え方と手法をいち早く取り入れて、地域や企業と行政とが一緒になって住みよいまちの環境づくりに取り組んできたところです。

中でも、児童遊園地、植栽升の花壇づくり、二の堰親水公園の整備、慈恩寺ホテルの里づくりなど、その成果は十分に発揮してきています。「花と緑・せせらぎで彩る寒河江」のキャッチフレーズは、寒河江市の大きなまちづくりの潮流となり、市民の中に定着してきています。ましてや、せせらぎは環境の浄化とクリーンで心清らかなまちの二つの意味を持っていると受けとめています。一つには水の清い流れで自然との共生を意味し、清らかなせせらぎを守る努力と環境の保護が大切なこと、二つには、清らかなせせらぎの瀬音に耳を傾けられる心のゆとりと澄んだ心は人と人とのつながりを大切にするハートフルなまちづくりにつながっていると考えています。

これまでも国民体育大会、ねんりんピック健康福祉祭、スポーツレクリエーション大会など、全国規模の大きなイベントを開催して感動を共有し、大きな成果を上げてきました。さらには、平成14年には寒河江市の地域性と特性を大いに発揮できる全国都市緑化フェアの開催が決定されており、既にその準備が着々と進んでいるところです。また、その翌年には文化の国体と言われる国民文化祭の開催も予定されているということで、大きなイベントが引き続き実施されます。

そのようなことから、市政の運営に当たってはまちづくりにかける情熱はもちろん大事なことです。また現実的な地域性を見通し、生かしていく力量と、さらには将来を見通す先見的な視点で个性的かつ創造性のある夢を実現する企画力と計画性が大きな要素となると思います。

そのような点からしても、佐藤市政の4期16年にわたる確かな実績は大いに評価され、市民の多くの方から信頼された実績であり、さらには20世紀に蓄積したそのすばらしい実績と下地を生かし、21世紀につなぐさらなるまちづくりの将来を展望した構想、いわゆるグランドデザインを描いていただきたいと願っているところでもあります。

また、佐藤市長は何よりも市を思い、精気充実したまちづくりに注ぐ情熱はあふれるばかりであると日ごろから深く感じているところでもあります。

そのようなことから、市長がこれまで取り組んでこられた実績を踏まえ、さらに発展と充実した寒河江市の将来に向けたまちづくりの構想と計画についてどのような青写真を描いておられるかお伺いしたいと思います。

そして、その構想を実現するために、市民とともに歩む寒河江市の市政を担当するために、あと半年後に迫った市長選に立候補するのか、しないのか、出馬の意欲と決意のほどをお伺いし、市長の前向きなご答弁をお願いして、第1問といたします。

佐竹敬一議長 市長。

〔佐藤誠六市長 登壇〕

佐藤誠六市長 お答えいたします。

私は、昭和60年1月、多くの市民の信託を受けて以来15年余、ひたすら市民の声を大切に、市のビジョンを市民とともにし、一日一日を大切にし、1施策1事業を大事に、いつも前を向いて、市民の幸せと市勢の発展を願って、愚直なまでに誠実と清潔な姿勢を貫いて市政の任に当たってきました。

平成8年度を初年度とし、平成17年度を目標年度とした第4次寒河江市振興計画は、ことしは中間の年に当たりますが、その計画の目標とする「美しい交流拠点都市づくり」は、着々と進んでいるものと思っております。これも議員の皆様方、市民の皆さんの御協力、御支援のたまものと深く感謝しております。

寒河江市を取り巻く諸状況は、早いスピードで変化しております。地方分権の流れも強くなりました。山形自動車道の開通、東北中央自動車道の建設、山形新幹線の延伸、著しい少子高齢化の進展などなど、その中において本市はその地域特性を生かしてチェリーランド、中央工業団地、観光農業等々、二の堰親水公園も入りますけれども、により、日本一のさくらんぼの里のまちづくりは、寒河江型農業、寒河江型工業団地として、寒河江ならではの独自の個性あるまちづくりができ得たものと思っております。

人口も確実に増加してきました。保健・福祉・医療、三位一体の寒河江型福祉も推進されました。第4次振興計画のキャッチフレーズでありますところの「花と緑・せせらぎで彩るまちづくり」も市民にしっかりと定着して、美しいところのきれいなまちになってきたものと思っております。

市民、企業、行政が一体となったグラウンドワークも盛り上がり、みこしの祭典も東北一までに成長してきました。

高速道路と温泉、花、フルーツ、そして最上川を初め、美しい自然景観を結びつけたチェリークア・パークの整備、また全国で初めての第三セクター運営の寒河江サービスエリアもでき、本市の顔である寒河江駅前中心市街地の再生・整備事業も進み、介護保険のスタートにあわせての市独自のサービスも軌道に乗りました。

平成14年に開催される第19回全国都市緑化フェアをクア・パークと一体となった最上川ふるさと総合公園に誘致いたしました。花と緑・せせらぎのまちづくりを進めている本市に最もふさわしい全国的なイベントが主会場として開催されるわけでございます。全県下はもちろん、全国的にも注目の的となると思っており、本市のみならず、本県のさらなる発展につながるものとして、ぜひ成功させなければと県や関係者と一体となって準備に大わらわになって取り組んでいるさなかでございます。

全国に例のない駅舎の移設をも取り込んだ中心市街地の活性化事業、快適な居住環境の整備としての横道地区等々の宅地造成、それから西根下釜の土地区画整理事業、中央地区、東部地区の農免農道の事業、さらには四つの核間のさらなるアクセスの整備、広域交流時代に向けての施策の展開、教育施設、特に醍醐小学校の改築、福祉施設の増設、歴史・芸術・文化の振興等、新しい21世紀の芽となり、本市発展の源となるものがたくさんございます。

来るべき21世紀の寒河江のすばらしい姿を市民の皆さんと一緒に迎えたいのが私の気持ちであります。そのためには、現在手がけている事業、すなわち21世紀がそこに来ている感の今日、21世紀の発展が約束されているであろう寒河江に求められているこれらの多くの大きな事業を、市民の皆さんの御協力を得て一緒になってなし遂げ、その実現を市民とともに喜び、市民が誇りと愛着を持てるふるさと寒河江にしなければならないと思っております。

また、21世紀にさらに寒河江が大きく伸びていく新たな芽を育てていくことも20世紀最後の年に責任ある

立場に身を置く者としての責務かと思っております。新しい世紀の寒河江に住む市民にとって、より幸せを享受できる世紀であるために、それに向けて精進努力することこそが現在の私に与えられた使命であると思っております。

多くの市民の皆様から再度立候補して継続してその任に当たっていただきたいとの温かい御支援の声をたくさんちょうだいしております。私はこれらの声をありがたく、重く受けとめ、次期市長選挙に立候補することを決意いたしました。議員各位の皆様を初め、市民の皆様方のこれまで以上の特段の御協力を賜りますよう、衷心からお願い申し上げます。

以上です。

佐竹敬一議長 井上勝・議員。

井上勝・議員 ただいま市長から5期目の市政を担当する意欲というものを伺いたしまして、私としても大変心強く思っておるところでございます。それは、寒河江をこよなく愛し、市勢発展にかける情熱のあらわれであると深く感銘し、同調するものであります。大きな夢を見据えたまちづくりのグランドデザインを確かな企画と実施計画により町並みが整備され、生活環境が充実し、経済発展の基盤がしっかりと確立されていくこと、その上生涯にわたって健康で安心して暮らせる福祉の充実など、そこに住む市民とともにまちづくりにかかわりながら、すばらしいまちをつくることの実感が大いにわいてくるところであります。

さらに、その市政運営の先頭に立って市政を担当する前向きな意欲で、年末に予定されている市長選挙への立候補への決意を今いただいたところでありまして、私のみならず、佐藤市長のこれまでの実績を高く評価し、さらなる活躍を期待している多くの市民にとっても大きな励みとなったことと思っております。

大きな夢のある話を承ったところで大いに意を強くしているところですが、同じまちづくりの中で将来を担う子供たちの健全な育成をも願わずにはいられないところであります。近代的に整備された校舎と教育設備は目を見張るものがありますが、そこに住んでいる子供たちに学習以外の体験を通じた喜びと汗を流して収穫することの大切さなど、今の時代にさらに必要なのではないかと感じているところであります。

先般、昔の暮らしということで子供たちと一緒に学習する場に臨む機会がありました。例えば、スイトンづくり、きな粉づくりなど、まき割り御飯を炊いておむすびをつくり、竹トンボづくりなど、昔の暮らしの体験に子供たちの目が生き生きと輝いていました。また、体験農業として田植えや稲刈りなどの体験をすることも収穫の大切さを知る貴重なことだと私はそのときに強く感じたところでございます。

そのようなことで、発展するまちづくりの一方で、地域の歴史を知り、貴重な自然との共生を図り、自然体験とまちの中で子供からお年寄りまで触れ合いと交わりの中で子供たちが健やかに成長するための手だてなど、整備面ではなかなか見えてこない福祉や教育や文化の面での取り組みに多くの支援をお願いしたいと思っておるところでございます。

以上のことから、住む人たちが誇りを持って住めるまちにするために、社会資本としてのインフラの整備と並行して、優しい潤いのある人のつながりを大切にするソフト面のまちづくりを進めることを心からお願いし、市長のさらなる市政運営に対して大きな期待を寄せて、私の質問を終わります。

ありがとうございました。

石川忠義議員の質問

佐竹敬一議長 次に、通告番号2番、3番について、4番石川忠義議員。

〔4番 石川忠義議員 登壇〕

石川忠義議員 おはようございます。

私は、緑政会の一員として、また私の質問に関心をお持ちの市民を代表し、通告番号に従って質問いたしますので、よろしくお願いいいたします。

さて、4月より地方分権一括法が施行され、12年度市政運営の中で市長が申しているとおり、地方自治体の独自性と活力ある地域づくりが求められております。行政主体・市民参加型から、市民主体・行政支援型への転換が必要であり、このことが民主主義の基本であります。今後寒河江商店街活性化として市民がプロジェクトを起こし、それを行政や商工会議所、商工会、青年会議所等が支援することが望ましいものであります。

また、介護保険制度もスタートし、いろいろの諸問題を抱え、不安要素もございましたが、少しずつ軌道に乗せ、ハートフルセンターを中心に関係者の努力によりなお一層の寒河江型福祉形成に邁進していただきたいと要望いたします。と同時に、市民の方々にも介護保険に対する一層の御理解をいただき、よりよい制度に育てていくことが大事なことと思っております。

それでは、まず通告番号2、道路行政についてお伺いいたします。

本市における主幹道路の整備は、高速道路の開通とともに隔世の感がありますが、特に東北横断自動車道酒田線の開通により、寒河江サービスエリア、ハイウェイオアシスの開設及び今後最上川ふるさと総合公園、クアパーク等の開設により、大いに期待されるものであります。

県がまとめた本県発着の交通流動調査によりますと、隣接県との交流が最も活発なのは宮城県というのも理解できることでありますが、これは当然としても、村山地方と宮城県の交流が1日約2万人に上り、5年前の約2.3倍の増加という実情は、交通交流が加速度的に進んでいることを示しております。交通機関別では、自動車が7割を超えて、また鉄道、高速バスの順でございます。本市のマスタープラン道路網の全体構想整備の基本的な考え方に、周辺都市への連絡機能強化のための都市間道路ネットワークの形成がうたわれております。県におきましても、2000年度宮城県と連携して広域交通ネットワーク整備のあり方についての調査をスタートさせ、総合交通の方策を2年間にわたり調査、研究することになりましたことは御案内のとおりでございます。今後の推移を見守りたいと思っております。

ところで、国道112号線寒河江バイパスは、従来2車線のためさくらんぼの時期をピークに各種イベント及び農業観光時期には大変な渋滞となりました。このたび一部4車線化による国道112号線の渋滞が緩和され、特に南進する寒河江インターチェンジまでの渋滞が緩和されることと思っておりますけれども、今後4車線化に向けた格段の御尽力をお願いいたします。

そこで、寒河江バイパスの一部を4車線化により、交通形態と商業区域が変わろうとしております。現在、左右に郊外型商店が密集しておりますが、商工会議所によりますと、4車線になってから売り上げが減少しているということも事実であり、今後の推移を見守りたいと思っております。また、郊外型商店として横道通りと天童大江線の地域に軸足が移っておりますし、将来西根下釜地区に都市計画道路落衣島が開通しますと、ここにも新しい商店街ができることと思っております。

そこで、現在主要地方道天童大江線のXO前の交差点が渋滞になり、特に天童方面より市内に入ってくる車の渋滞が懸念されております。また、天童市蔵増地区の県道20号線、通称山形羽入線の交差点から村山橋の外まで渋滞するときもございます。さらに、平成14年度には東北中央自動車道、上山東根間が開通の予定

でありますし、あわせて天童蔵増地区に（仮称）天童インターチェンジも進められております。この交通緩和策としては、蔵増バイパスが予定されておりますが、このような現状認識の中で、本市ではどのような交通緩和策をお持ちなのかお伺いいたします。

従来、本州においては国土軸として太平洋側と日本海側を主軸に高速交通網の整備がなされてきました。そのアクセス道として、東北では磐越自動車道、山形自動車道、秋田自動車道等が開通し、両軸を結びつけております。このアクセス道の中で、本市における東の玄関口として、西根日田地区と本楯地区がますます重要な地域になります。マスタープランでは、本楯地区と天童市を結ぶ幹線道路2車線の構想がありますが、これは21世紀を見据えた都市間道路ネットワークの形成と交通渋滞緩和、新たな産業の振興と観光産業に対する波及効果が期待でき、例えば山寺、天童の観光地と本市のチェリークア・パーク及び観光地とをダイレクトに結ぶ観光道路として、天童市及び地元でも大いに期待を持っております。市長の御所見をお伺いいたします。

次に、県道144号線、横道通りは、さきに述べましたとおり、郊外型商店街になり、すばらしい発展をいたしておりますが、その中において通称浦小路高屋線の交差点が現在変則的で、大変危険な交差点であり、事故も多発しており、地域住民からは再三信号設置要望をしておりますが、公安委員会では道路整備が優先と言っております。現在の進捗状況はどんな見通しかお伺いいたします。

以上のように、本市の道路行政は本市ばかりでなく広域交通の中で隣接する自治体とのネットワークがいかに整備されるかが課題であります。平成14年の全国緑化フェアの開催、駅前通りの開通、また近い将来内環状幹線道路の開通により市内交通網が一変し、すばらしい地域振興と経済波及効果が期待されますが、そのためにも現時点で構想の具現化を切に要望するものであります。

次に、通告番号3、水道事業についてお伺いします。

御承知のとおり、水は我々にとりまして、またこの地球上に生きる生物にとりましては、空気と同じく大切なものであり、昔は空気と水はただと思われた時代がありましたが、現在、公害問題、地球環境面からも空気と水に関する問題が大きくクローズアップされ、クリーンな空気、水をいかに維持するかが大変な社会問題にもなっております。

本県の日本海側を通りますと、松を初め、防風林が酸性雨のためか広範囲で立ち枯れが目立ち、それが毎年広がりを見せ、自然環境の破壊に脅威を感じます。本市におきましても、6月1日から6月7日までの1週間水道週間ございましたが、水道事業に対する市民の理解といかに水と上手につき合うか、水の大切さを市報を通しアピールされたわけであります。

ライフラインの一つである水道は、社会基盤の整備上大変重要なことです。本市の水道は、昭和27年11月寒河江町上水道事業として着工され、昭和29年7月より給水を開始しております。その後、第1次、第2次、第3次拡張事業が終了し、特に昭和45年から着工した第2次拡張事業においては、計画給水人口と1日最大給水量を大幅に増加した事業でございました。何気なく飲んでいる水道水は、市民一人ひとりが健康で文化的な生活を送るためにも一日も欠かすことのできない大切なものであります。

以上のことにより、普及率向上に努めてまいりましたが、現在上水道の普及率はどのくらいかお伺いいたします。

次に、水資源の確保についてお伺いいたします。

本市の水道水は、村山広域水道から受水したものと、自己水源として井戸からの取水により確保しております。現在、受水と自己水源の割合はどのくらいか。また、将来村広水の受水計画はどのように考えているのかお伺いいたします。

次に、水道料金についてお伺いいたします。

本県の水道料金は、全国47都道府県で最も高い料金と報道されております。山形県は四方を山に囲まれ、

夏でも万年雪の湧水が流れ、豊富な水で親しまれております。市民感情としては、こんなに水の豊富な地域がどうしてなのかという疑問視する市民の方もおりますが、今回県企業局が村広水の市町村に対する供給単価の引き下げは、ダムや水道管を建設した際の債務を低金利に借りかえたことなどで実現し、新料金体系となったわけですが、山形市においては7月1日より4.49%の値下げをしますが、その他の12市においては水道拡張事業など、今後想定される値上げを抑制するために節約分を施設整備に回すことも視野に検討しておるところだそうでございます。

そこで、本市の現行の水道料金の設定は、13市においてどのような位置づけになっているのかお伺いいたします。

次に、石綿管更新事業も平成12年で終了しますが、13年度より第4次拡張事業が予定されております。事業の内容についてお聞かせ願います。

「寒河江の水はうまい水だな」とお客さんに言われますし、私どもも市外に出て本市の水のうまさをよく自覚しております。このようないい水を供給してくれる関係者に敬意をあらわすとともに、何よりも大事なことは、安全で安定したおいしい水の供給が求められていることでございます。今後とも企業努力を重ね、料金抑制へ一層の努力を要望いたしまして、私の第1問といたします。

佐竹敬一議長 佐藤市長。

〔佐藤誠六市長 登壇〕

佐藤誠六市長 お答えいたします。

まず、主要地方道天童大江線の御質問から申し上げます。

御案内のとおり、本路線は国道 287号と国道 112号の主要なアクセス道路であるとともに、東北中央地方道、国道13号、ひいては仙台市圏域への連絡機能を果たす極めて重要な位置づけとなっております。また、本市の東表玄関として唯一の路線でもあることから、これまでも日田バイパス、日田バイパスは平成元年から7年に終了しましたが、その建設はもとより、本町地内の道路改良、いわゆるパオ2丁目付近でございますが、これは平成6年から平成11年において一応の終結を見ております。平成6年度からは六供町地内の街路事業、いわゆる跨線橋に取り組みながら、交通の円滑化と安全性の確保に努めているところでございます。さらに、平成14年度開通目標の東北中央自動車道、(仮称)天童インター関連でも取り付け道路が進められておりますし、これらとアクセスする本路線の交通量については、十分見つめていかなければならないと思っております。

御質問は、天童方面からの車両がXO前の交差点周辺におきまして渋滞気味になっているという状況を踏まえての緩和策の御質問でございますが、一つには国道 112号に設置してある信号機の時間的調整による緩和策ができないかどうかということでございます。現在、国道と本路線における通過時間に格差があり、国道 112号の通過時間は長く、本路線は短くなっております。しかし、国道 112号は3月から一部4車線となったことに伴い、車がスムーズに流れるようになりました。御案内かと思えます。このようなことから、警察におきましても国道 112号を若干短く、本路線もその分長くすることにより本路線の車両が今までより多く処理できることを見込みながら、その時間調整の作業に取りかかっていると聞いておりますので、その効果に期待しているところでございます。

二つ目には、右折と左折する車両の導流化による緩和でございます。まず、左折車両への対応についてでございますが、左折専用レーンを設置することにより緩和が図れるかと思えますが、用地の確保などが現状から見て厳しい状況にあることから、当面は本路線に接続になっている市道を利用して、国道 112号に誘導したいと考えております。具体的に申し上げます、山形交通前の市道新山本楯線を通りまして、さらに3月に市道に認定しました本楯団地西線を経由しまして国道 112号へ、また五反地区の交差点より市道皿沼日田線を通り、本楯1号線、本楯団地西線を経由して 112号への誘導でございます。それには、市道皿沼日田線の一部区間の道路改良が伴ってきますが、当面の調査費につきましても本年度で対応しながら緩和策に取り組んでまいりたいと思っております。

また、右折車両につきましては、現在右折レーンはありますが、時間帯による混雑も見られることから、五反地区の交差点から一般県道皿沼河北線を通り、市道八楯日田線を経由して国道 112号へのルートもあると思えます。しかし、宝地内は幅員の狭いところもあり、難しい問題と思っております。

三つ目には、新たなアクセス道路による通過交通の誘導による緩和でございますが、これは将来的にはマスタープランにも示してありますが、その中では市道皿沼日田線の北橋付近から本楯の東側を通り、国道 112号を結ぶ方法も考えられますが、今後の交通量を見ながら検討すべき課題と思っております。

また、建設省によりますと、ことしの秋までには国道 112号と市道新山本楯堤防線の交差点の信号機設置工事を実施すると聞いておりますので、XO前交差点の渋滞緩和策へのよい影響としてその相乗効果があらわれるものと考えております。

今後におきましても、この路線の円滑な交通体系と安全な道路づくりに向けまして、道路管理者である県との協議を初め、関係機関との連携を図りながら、スムーズな交通緩和に努力を重ねてまいりたいと考えて

いるところでございます。

それから、2番目の大きな問題でございます本市と天童市の新アクセス構想についての御質問でございます。

本市の都市計画マスタープランの中で、天童方面への幹線道路として位置づけております(仮称)寒河江天童線についての質問かと思うわけでございますが、この都市計画マスタープランは、御案内のように平成10年3月に策定したものでございまして、おおむね30年後というものを目標年度に、本市の都市づくりの具体的な将来ビジョンとして土地利用、都市施設の配置構想を総合的に定めたものであり、今後の都市計画決定、変更する際の誘導指針となる役割を持つものでございます。

このマスタープランの中で、道路網についても定めておりますが、隣接市町との道路ネットワーク整備の基本的な考え方といたしましては、周辺都市への連絡強化、次に東北中央自動車道や山形新幹線など、高速公共交通へのネットワーク化、3番目には渋滞緩和策、冬期定時性の確保、4番目には災害における代替性のある道路網と緊急輸送ルート、最後の5番目には、土地利用の適正な誘導と市街地形成などを熟慮し、道路網を定めたところでございます。

御質問の都市計画マスタープランで線引きしておりますところの(仮称)寒河江天童線でございますが、このルートは都市計画道路高屋落衣線、通称高速道路の腹ばい道路を東に延伸させまして、本楯地内南側を通り、最上川に新しく橋を建設し、天童市藤内新田地内の天童市の都市計画道路へのアクセスを想定しておりますわけでございます。このルートは、主要地方道天童大江線の通過交通の分散化による沿線の渋滞解消、それから最上川ふるさと総合公園と第47回国体会場となりました山形県の総合運動公園、それから山形県有数の名刹山寺と慈恩寺を最短で結ぶ観光ルート、さらには山形新幹線最寄り駅である天童駅西地区とのアクセス、そして四つ目には災害等により天童大江線が不通になった場合の代替路線緊急輸送ルートなどの機能を持つ意義のある路線であろうかと考えております。

この路線の計画について現在天童市と事務レベルにより道路の役割、交通体系の変更に伴う予想、双方の市におけるメリットについて意見交換を行っているところでございます。今後本市としましては、この(仮称)寒河江天童線については、今申し上げましたように、大きな機能を持つ広域ルートとして幹線道路に考えられるものでございます。天童市はもとより、国、県など、関係機関とも協議を進め、さらには地域の方々の意向も聞きながら検討を重ねて、両市間で都市計画道路としての線引き作業について事務レベルでの下協議を進め、段階的に実現方策というものを積み上げてまいりたいと思っております。

次には、この浦小路高屋線の問題についての御質問がございました。お答えします。

本路線は、一般県道元町高屋線との交差点であり、周辺の道路沿線の商業化に伴い交通量も増加している中で、変則になっている交差点を早急に改良すべく、平成10年度より調査に入って進めてまいったところでございます。計画といたしましては、高屋の方に向かって延長120メートルといたしまして、幅員につきましては現在の4メートルを16メートルに拡幅して、交差点機能の充実を図ることとしております。

これらの整備に当たりましては、御案内のとおり、平成11年度に用地買収を進め、平成12年度に工事を施行する予定でございましたが、全筆買収となる関係者がおられたことなどから、代替地等の問題もあり、進展できない状況にあったところでございます。今年度に入りまして、ようやく代替地のめどがつかましたし、現在そのほかの関係者の方々にも用地に関してお願いを行っているところであり、近く用地買収が完了する見込みになるだろうと思っております。

今後におきましては、用地買収と並行いたしまして、周辺の排水系統の調査や工法の検討、さらには既設道路への埋設物の再確認を要する作業もございまして、農業用水の落水後の9月末ごろには工事を発注し、来年3月末には完成できるものと考えておるところでございます。

また、本事業の完成時には、交差点への信号機の設置についても公安委員会をお願いをしているところで

ありますが、整備の進捗を見ながら実現に向け、さらに要望を重ねてまいりたいと思っております。

申し上げるまでもなく、本路線は都市計画道路の内回り環状線にもなっておりますし、高屋地内に連結するなど、交通量の多いところがございますので、安全で円滑な交通確保のため、一日も早く工事に着手できるよう努力してまいりたいと考えておるところでございます。

次に、上水道の問題について、大きく4点についてのお尋ねがございました。お答えいたします。

水道は、市民が健康で文化的な日常生活を営む上で、欠くことのできないライフライン施設であるとともに、産業・経済活動を支える重要な基盤施設であり、常に安全で良質な水道水の安定供給が求められております。

本市におきましては、これまでも御案内の水道週間の期間中、新聞によるPRやポスター、それからチラシの配布及び市報への掲載などを通して、水道事業についての市民の御理解と御協力をいただきながら、施設の維持管理を初め、健全経営に努めてまいったところでございます。

1番目の普及率に関してでございます。

行政区域内人口に対する現在供給水人口の割合を示すものでは、平成11年3月31日現在、平成10年度末現在でございますが、その厚生省調査資料によりますと、全国平均の普及率は96.3%となっておりますが、山形県は96.4%で、全国平均を上回っております。東北地方では、宮城県に次いで2番目となっております。

本市の普及率は、昭和31年の第1次拡張事業から昭和60年の第3次拡張事業までの配水管布設や配水池などの施設整備及び平成2年度から12年度までの石綿管更新事業などを積極的に展開してまいった結果、平成11年度末現在では98.6%と高水準に位置しております。

また、幸生簡易水道地域と田代地区を除いた上水道の計画区域内給水人口比では99.4%になっておりますが、今後とも市報の活用などを通して、普及率の向上に努めてまいりたいと考えておるところでございます。

2番目の質問の水資源の確保でございます。

御指摘のように、現在は寒河江ダムを水源とする村山広域水道からの受水分と、それから自己水源でありますところの8本の深井戸からの取水により供給を確保しておるところでございます。

御案内のように、村山広域水道用水供給事業は、村山地域6市6町におけるところの水需要の増加に対応するため、昭和50年に事業着手し、本格受水が開始された平成4年度からの第1期計画では、1日最大給水量を12万2,500立米として現在に至っているところでございます。

6市6町で12万2,500立米でございます。本市が現在協定してる水量は、1日最大給水量1万56立米、1日平均給水量7,040立米として受水しております。

受水分と自己水源の割合についての御質問もあったわけですが、平成11年度の実績では、年間の総配水量が673万1,296立米となっておりますが、うち村山広域水道からの受水量は258万3,218立米で、総配水量の38.4%で、約4割となっております。

また、将来の受水計画について申し上げますと、昭和50年に県と締結している1日最大給水量に関する覚書では、第2期計画として平成17年度を目標に現在の1日最大給水量を24万5,000立米、本市では1万7,700立米にすることとしております。しかし、村山広域水道から受水している6市6町の受水団体としては、近年の少子高齢化社会の進展や経済情勢の低迷などにより、水需要が伸び悩んでいる状況から、今後の微増を見込んだとしても、村山広域水道の現行料金の算定期間の最終年度である平成21年度においてもなお現在の第1期計画における1日最大給水量である12万2,500立米の範囲にとどまる予測をしていることから、これまでも県に対して第2期工事計画の延期を要望してまいったところでございます。

したがって、本市としましても、村山広域水道からの受水量としては平成21年度までは現行の1日最大給水量1万56立米、1日平均給水量7,040立米とすることで先ごろ給水協定を更新しているところござ

います。

一方、寒河江市水道事業の設置に関する条例では、現在計画給水人口を4万5,500人、計画1日最大給水量を2万立米と定めておりますが、本市における水需要の現況は、近年の順調な人口や世帯数の増加及び市街地の整備、特に土地区画整理事業や工業団地の再拡張事業並びに公共下水道の普及などに伴い、将来の増加が見込まれているところでございます。

このようなことから、今後の水資源確保対策としては、村山広域水道受水団体間における受水量の調整や新たな自己水源の確保などが考えられますが、今後認可機関であります県当局との協議を図りながら、受水計画についても第4次拡張事業に係る基本計画の中で定めてまいりたいと考えているところでございます。

次に、水道料金についての質問にお答えいたします。

日本水道協会の資料によりますと、平成11年3月31日現在の全国の上水道事業体は1,964団体ですが、御指摘のように本県の料金水準は全国都道府県レベルにおける10立方当たりの家庭用使用料金ではここ数年間全国でトップに位置づけられております。ちなみに、2位以下は宮城県、青森県、北海道と続いております。逆に最下位は神奈川県で、以下山梨県、東京都の順位となっております。このように、関東以南の太平洋側に位置する地域が低く、東北地域の料金水準が一般的に高い傾向にあるようでございます。

山形県の料金推移を見てみますと、昭和58年までは全国6位でしたが、置賜や村山の広域水道が給水された59年には3位に上昇し、最上広域水道が給水開始された平成7年度から1位になっておるようでございます。一般的に、料金水準に格差が生ずる要因といたしましては、一つには山や川などの地理的条件、二つには水道施設の建設や供用開始の時期、三つには人口密度、四つには水源の確保状況、五つには総使用水量などによると言われております。これに料金体系の違いが加わってまいりますが、大別しますと、一つには用途別の料金体系、二つには口径別の料金体系、三つには単一料金に代表されるその他の料金体系の三つに分かれるわけでございます。また、水道料金というものは、一般的に基本料金及び従量量に従った従量料金の2部料金制で構成され、さらに基本料金は用途別、口径別及び単一制に区分されます。従量料金は単一従量制及び段階別従量制に区分されるほか、メーター使用料を加算するなど、各事業体によりさまざまな料金体系が組み合わされ、採用されているわけでございます。

通常、水道料金を比較する場合には二つの指標が用いられますが、一つには、家庭量水器口径13ミリの1カ月10立方当たりの水道料金の比較でございます。もう一つは、年間総有収水量と給水収益による供給単価、総量単価といっていますが、総量単価の比較でございます。

そこで、本市の水道料金についてでございますが、料金体系は口径別基本料金と単一従量料金の2部料金制を採用しているところでございます。平成12年3月31日現在の県内13市の料金設定における本市の水準は、家庭用13ミリ1カ月、従量で10立方当たりでは上山、長井と並び上位から2番目になっておりますが、本市のように一定の単一従量制を採用している場合は、段階別従量制の採用に比べてどうしてもランクが上がる傾向にございます。しかし、全国の一般家庭における1カ月の平均水道使用量である26立米での比較では7位となっております。ちなみに、本市の平成11年度実績による一般家庭の1カ月平均使用水量である22立米での比較でも7位となっております。

一方、年間総有収水量と給水収益の割合である1立米当たりの供給単価では、平成10年度で203円でございますが、11位となっております。

このほか、水道料金を決定する主な要素として費用を構成する職員給与費、支払い利息、減価償却費、動力費、修繕費及び受水費などがありますが、さらにこれらに水の需要量がかかわってまいります。本市の場合、これらの主な費用の構成割合の比較においても、13市では極めて平均的な位置づけになっているところでございます。

次に、4番目の第4次拡張事業についてお答えいたします。

これまでの本市の水道施設等の整備状況の概要を申し上げますと、第1次拡張事業は、御案内のように昭和31年4月から着手いたしまして、33年3月に完了しております。これは昭和29年の町村合併により寒河江市が誕生し、行政区域が拡大したことに伴い市中心部から周辺部へ給水の拡大を行ったものでございます。第2次拡張事業は昭和45年から48年までで、本市が西村山地方の中核都市として都市化が進み、人口も4万人に増加したため、全市水道化を目標に整備を行ったものでございます。次に、第3次拡張事業でございますが、これは昭和54年から60年に完了しております。これは昭和51年に村山広域水道が着工されたことに伴い、本市としての受水体制の確立を図ることが目的でございました。そして、平成2年からは、先ほど申し上げましたように、石綿管更新事業に着手し、現在に至っておりますのでございます。

このような経過を踏まえて、第4次拡張事業では、大きな柱といたしまして四つの事業を考えておるところでございます。

第1点は、1日最大給水量の見直し及び配水池の増設でございます。現在、本市の計画1日最大給水量を2万立米と定め、これまで積極的に施設整備を実施してまいりましたが、近年の工業団地再拡張事業や土地区画整理事業及び下水道の整備拡大による普及向上などにより、一段と都市化が進展するに伴い、1日最大給水量が2万立米に近い状況となり、とりわけ夏の大量使用時には現在の配水池の容量が少ないため、水道施設の機能に大きく影響することが懸念されております。このため、1日最大給水量の見直し及び配水池の増設が必要と考えておるところでございます。

2番目には、配水管網の見直し・拡充でございます。今申し上げました理由により、今後の使用水量の増加に対応するためには、既設管の増口径工事などによる配水管網の見直し、拡充が必要とされるものでございます。

3番目は、電気計装設備の更新でございます。

現在の電気計装設備は第3次拡張工事、いわゆる54年から60年の間で整備されたもので、その耐用年数については地方公営企業法施行規則で10年と定められておりますが、早いものでは既に20年が経過し、老朽化のため修繕に伴う部品の確保に支障を来すおそれがあることなどから、適切な維持管理上欠くことのできない設備として更新が必要とされているところでございます。

以上が主な内容でございますが、今年度はこれらの事業を実施するために、財政計画を含めた基本計画というものを策定し、13年度から事業に着手することにより、本市水道の安定供給に努めてまいりたいと考えておるところでございます。

以上です。

佐竹敬一議長 石川忠義議員。

石川忠義議員 御丁寧なる答弁、ありがとうございます。

その中で、第2問の天童大江線の交通緩和策についてでございますけれども、市長も将来そういういろいろな主要高速道路の開通等を踏まえた中で、信号機をとりあえず時間の問題、また周辺地区へのアクセス化をやって、その交差点の渋滞解消を図るといようなことでございますけれども、やっぱり問題は東口としての機能、いわゆる天童市と本市との連絡道路、アクセス道路、これが将来ネックになりますと、寒河江市の中の幹線道路をスムーズに回るようにしましても、そちらの方の流れが渋滞しますと、今後の本市とのいろいろなかわり合い、交通量のかかわりの中で問題が出るのかなということで心配しているわけです。当分の間、市長の言うとおりそういう日田本楯地区のアクセス道路、また信号の時短問題をすることも結構でございますけれども、長い目で見ますと、それが抜本的な解決にはならないということは市長も御存じだと思います。そういうことで、将来そちらの方のアクセスをする対策として御尽力をお願いしたいと思います。

また、本市と天童市との新アクセス道路ということでございますけれども、これから寒河江市も本格的な観光地として発展するという気構えで今のいろいろな事業をやっているわけでございます。先ほども申しましたとおり、天童と本市との新アクセス道路に関しましては、やっぱり一大観光地であります山寺、去年も記録によりますと年間80万人来ているそうでございます。現在、その80万人の山寺の観光客がどのくらい本市の方に回ってくるのか。将来どのくらい観光客を本市の方に誘客するのか。これは非常に大きな観光としてのお客さんの確保に大事なことと思うわけです。そういう意味で、蔵王の方にも年間190万人くらい来られるわけでございますけれども、蔵王の方はこれは冬型ということで、夏も来ますけれども、冬のスキーということでございます。山寺は夏型観光でございまして、当然寒河江の方にもダイレクトに来られる道路を一日も早く天童市と進めまして、実現するということを望むわけです。やっぱり橋一本最上川にかけるということになりますと、10年、15年にすぐなると思います。やっぱり早い時期に計画を決めて、これは対策をしてもらえれば寒河江の観光も将来が見通しできるのかなというふうに思うわけです。

また、山寺と申しますと、これは比叡山延暦寺と同等の寺院でございまして、我々もよく延暦寺に行ったわけですが、何でも、何で山寺に同じ寺があるのにこちらに来るんだというような話をよく聞きました。比叡山延暦寺の坊さんと山寺の坊さんは人事異動で行ったり来たりしているわけなんですけれども、非常に名刹の山寺、また当市の慈恩寺、またクアパーク、そういうものを結んだ観光地をぜひ実現すべくお願いしたいというふうに思います。

また、水道事業についてでございますが、3月山形新聞に料金について山形県が一番高いというようなことでいろいろ問題になったわけですが、今の答弁のとおり、またあの報道は13ミリ口径の10立方ということに絞って報道されたもので、その中で一番高いということだと思いますけれども、やっぱり13市に聞いてみますと、いろいろ料金設定がばらばらでございます。本市のように基本料金プラス立方当たり165円ということで使った量ということだと、やっぱり10立方までが一番高いようになるわけなんですけれども、使えば使うほど本市の場合はそんなに高くないということが13市から聞いた中でわかっているわけでございます。

また、山形市の場合はやっぱり安いということは、そういう水道布設時期が非常に早かったということで、償還も早く終わっているということで安いと思うんですけれども、本市の場合は本格的に始まったのが第2次拡張計画ころからだと思いますけれども、そういうことで料金設定が高いのかなというふうに思いますけれども、やっぱり寒河江の水は、先ほども言いましたとおり、本当によそから来ておいしい水だということによって称賛を受けているわけでございます。今後ともこの水を守ってもらって、市民に安全な安心な水

の供給をお願いしたいと思います。

いろいろ市長から本当に丁寧な回答をもらって、質問することができません。これで私の質問を終わります。ありがとうございました。

佐竹敬一議長 この際暫時休憩いたします。

休 憩 午前10時52分

再 開 午前11時10分

佐竹敬一議長 会議を再開いたします。

新宮征一議員の質問

佐竹敬一議長 通告番号4番について、13番新宮征一議員。

〔13番 新宮征一議員 登壇〕

新宮征一議員 おはようございます。

私は、緑政会の一人として、通告してある4番、行政改革について質問をいたします。

我が国の地方自治制度は、戦後半世紀余りの歴史を刻むことになり、制度的には安定化し、住民もこの制度をよく理解し、自治意識の高揚が図られてまいりました。と同時に、この半世紀の間、政治構造や社会情勢は大きく変わり、行政運営も多様・複雑化し、幾多の問題を抱えながら、ただひたすら住民生活の安定を目指して行政運営に取り組んでおられるものと思います。

特に、近年は地方分権が大きく叫ばれ、いよいよ21世紀は中央集中の時代から地方の時代へと大きく転換されようとしております。それだけに、地方自治体の持つ権限に対して住民の期待は大きく、多岐・多元化する地方行政の運営は、厳しい財政事情も加わってますます困難が予想されるわけでありまして、今こそ確固たる行政改革の推進が求められようとしているのであります。

自治省は、平成9年2月、地方自治体の行政改革の一層の推進に資するため、全国満20歳以上の男女合わせて2,000人を対象に、行革に対する意識調査を個別面接聞き取り法によって行っております。これは、あくまでも全国的なものであって、必ずしも本市にはそぐわない部分があるかと思いますが、一部主なものを挙げてみますと、役所のイメージに対しての質問には、「親切に対応してくれる」と答えた人は26.3%とややプラス印象も多い一方で、「サービス精神が足りない」との人が33.3%、「前例や慣習にこだわり過ぎる」が31.7%など、役所の仕事ぶりや対応姿勢に対しては、まだまだ好感を持っていないようで、もっと身近で住民のための役所であってほしいとの願いがあらわれているようであります。

また、行政サービスと行政改革で地方団体の行政サービスの水準に関しての質問では、約3分の1の32.5%の人が「普通」と答え、2割近い17%の人が「よくやっている」と好意的に評価している反面、「努力が足りない」と答えた人が39.8%と約3分の1以上の人が冷たい目で見ているようであります。

こうした中で、8割を超える81%の人が一層行政改革の努力、実行を期待しているのであります。

このように、行政改革は単なる人員削減や合理化あるいは事業の切り捨て、経費の節減だけではなく、本質的な行政サービスを強く望んでいることをうかがい知ることができるのであります。これが今日における行政に対しての住民意識のあらわれであると思うのであります。つまり、行政改革は、まず住民サービスを基本として位置づけ、その住民サービスの向上を図る上で何が必要かを的確にとらえた行政運営が求められるものと思います。

これまで私も住民サービスの低下を招くようであっては、真の行政改革とは言えないのではないかと一貫して唱えてまいりました。平成10年の6月定例会の一般質問で、私は市役所の発行する諸証明書の休日や執務時間外の申請受け付けについてお尋ねをした経過がございます。その際、市長からは個人情報保護に配慮し、市民が安心して利用できるシステムをもう少し時間をかけて検討したいとの答弁をいただきましたが、このたびパオビルの取得によって、その施設の中に自動交付機の設置という形で対処されるようであります。市民とともに私も大変喜んでおります。もちろん、行政サービスを徹底するにはそれなりの経費が伴うわけで、限られた財政事情の中でその財源を確保するには、いかにむだを省き、いかに効果的かつ効率的な行政運営を行うかにかかってくるものと思います。

このように、時代の趨勢によって住民の意識が変わり、今求められていることは、活力ある地域社会を形成し、社会福祉の向上を図るには、国の行革とあわせ、本市独自の組織、制度、施策を思い切って見直し、

簡素で効率的な行政を実現することが地方行政の当面する最重要課題であります。本市においても、昭和61年に寒河江市行政改革大綱が策定され、OA機器の導入などにより事務の簡素、効率化が図られるなど幅広く行政改革の推進に当たってこられました。そして、平成8年にはこれまでの実績を踏まえながら、時代の変化に対して適切に対応できる行財政の確立を目指し、さらなる事務事業や組織機構の見直し、定数管理、給与の適正化の推進、さらには職員の能力開発とあわせ、行政サービスの向上を図るべく、新たな行政改革大綱が示されました。

この行政改革大綱に沿って、これまで佐藤市長は、前段でも申し述べましたとおり、OA機器導入の推進、各種業務の一部民間委託等による事務の合理化、スクラップ・アンド・ビルドに徹した組織構造の見直し、計画的な職員研修による職員の意識改革、能力開発を図るなど、さらに平成元年には寒河江市情報公開条例を制定するなど、市民に対する行政サービスをも視野に入れ、特別職の報酬据え置きを断行するなど、積極的に行革を推進してこられました。

また、我々議会におきましても、市民の意思を代表する議決機関としての機能を踏まえ、議会自体の自主性を尊重しながらも、行政視察の日程短縮、海外行政視察の凍結や対外的なスポーツ交流の自粛、中央陳情への人数制限、さらには議員の定数削減、議員報酬の据え置きなど、多くの課題に対し協力的に対応してきたことも事実であります。

そこで伺いますが、これまで行ってきた行政改革の実施状況とその成果について、市長はどのように御認識されておられるのか、まずその所見をお伺いいたします。

次に、今後の取り組みについてであります。先ほど私ども緑政会の井上会長の質問に対する答弁の中で、佐藤市長は、今手がけている多くの課題の中で、特にチェリークア・パークや駅前再開発による中心市街地の活性化など、最重要プロジェクトの推進、さらには平成14年に本市で開催される全国緑化やまがたフェアの成功に向けて全力で頑張りたいと、この秋に行われる市長選挙に再び出馬する決意を堂々と表明なされました。この決意表明は、私ども市民にとりましてはまことに力強く、心から歓迎を申し上げますとともに、大きく期待するところであります。

今後は、第4次振興計画を基本とした行政運営がなされるものと思いますが、もちろん行政改革に関しましても、これまでの実績を踏まえ、確信を持って今後はいろんな緩和策との整合性を図りながら、さらに推進していただかなければなりません。言うまでもなく、行革は一度行ったからそれでよいというものではありません。また、期限を切っていくものでもありません。4年前の平成8年に示された寒河江市行政改革大綱を見ますと、今後の課題と推進策ということで、市単独補助金の適正化や情報公開の一層の推進など、多くの課題を掲げておられます。特に、「行政にかかわる職員一人ひとりが問題意識を持って改革に積極的に取り組む必要がある」と結んでおりますが、これについて市長は具体的にどのような方法を考えておられるのかお伺いいたしまして、私の第1問を終わります。

佐竹敬一議長 佐藤市長。

〔佐藤誠六市長 登壇〕

佐藤誠六市長 お答えいたします。

地方分権の推進や少子高齢化、情報化の急速な進展、市民の価値観の多様化など、社会経済情勢が大きく変動する中、行政に対するところのニーズの多様化や新たな行政課題も生じてきております。それらに迅速かつ的確に対応すべく、最少の経費で最大の効果を上げることが強く求められております。

本市では、御案内のように、平成10年度を改革元年と位置づけ、行財政を取り巻く厳しい状況に適切に対応し、財政基盤の安定と効率的な行政運営に努め、市民福祉の向上に向けて市民と一体となって行財政改革の推進に全力を挙げて取り組んでまいったところでございます。平成10年度は改革元年なわけでございますけれども、平成10年3月には行政改革大綱の実施計画を定めておるわけでございます。いわゆる大綱の一層の推進を図るため、平成10年度から12年度にわたる改革の取り組み方針と数値目標というものを設定して、そして実施年度を定めたところの行政改革大綱の実施計画を策定したところなわけでございます。

改革事項につきましても、随時見直しをしながら、市を挙げて細部にわたったところの行財政改革に取り組んでいるところでございます。実施計画を着実に実行するためにも、四半期ごとに各課の改革実施状況の報告というものをまとめながら、実施計画の進行管理の徹底をも期しております。

これまで行ってきた行政改革の実施状況とその成果ということでございますが、10年度に策定した行政改革大綱実施計画では、御案内かと思いますが、行政改革推進のための6項目に大別した重点事項というものを定めているわけございまして、一つ目の事務事業の見直しにおきましては、市の単独補助金の廃止でございます。あるいは、合理化でございます。それから、民間委託の推進といたしましては、市民浴場の運営、それから清掃などの民間委託を行ったところでございます。行政手続の簡素化としましては、市民課の窓口及び公共施設の使用許可申請などの押印の廃止をやりました。それから、証明窓口の一本化といたしましては、税証明の窓口というものを市民課に一本化しております。それから、経常的経費の節減といたしましては、庁舎維持費の削減を初め、看護婦官舎、医師住宅借上げの廃止、それからごみ処理の有料化による分担金の軽減をやったところでございますし、公共工事コストの縮減、それから職員給与の口座振込を行いました。また、市税、国民年金保険料などの郵便振替実施、それから口座振替の推進、さらには納税功績者表彰規程の一部改正のほか、市民浴場会計の廃止などを行ったところでございます。

二つ目の重点事項として、組織機構の見直しということも挙げておるわけでございますけれども、この項目におきまして挙げられるものは、白岩出張所の廃止を初めといたしまして、介護保険制度導入に伴うところの組織の変更としましての社会保健課と地域福祉課を健康福祉課に統合したところでございます。また、農林課を初め幾つかの係の統廃合も行っております。それから、市立病院でございますけれども、業務の効率化、円滑化を図るため、組織機構の見直しを実施するとともに、最近の問題として、中心市街地活性化拠点施設整備室を新設して中心市街地の活性化に対応しておるわけでございます。

三つ目の定員管理及び給与の適正化の推進でございますけれども、事務補助員、それから現業職員の不補充を行いました。そして、職員総数の削減を行うとともに、特殊勤務手当の抜本的な見直しを行ったところでございます。さらに、時間外勤務の縮減も行いましたし、それから特別職給与報酬改定の見送りなども行っておるわけでございます。御案内のとおりかと思えます。

四つ目の効果的な行政運営と職員の能力開発といたしましては、職員提案制度実施要綱の見直しを行っております。

五つ目の情報化の推進と行政サービスの向上といたしましては、市民の声というものをまちづくりに生かすため、市内に9カ所の市政ポストを配置しております。それから、市政バスを運行しております。さらにまた、ホームページの開設も行ったところでございます。

六つ目の公共施設の設置及び管理運営といたしましては、中央公民館三泉分室の廃止を行いました。南部地区公民館につきましては、改造を行っております。図書館につきましては、サービスの拡充等を行ったところでございます。議会におきましては、今議員がおっしゃいましたとおり、議員定数2名の減を初め、議員の海外行政視察への自粛も行われているところでございます。さらに、県段階におきましても、山形県市町村政連絡協議会において、各種団体に対する法令外負担金の削減を示しておるわけでございますが、西村山地方総合開発推進委員会におきましても、法令外負担金の削減を行っておるところでございます。

このように、時代の変化に対応し、新たな行政需要に対処すべく、常にスクラップ・アンド・ビルドの徹底によりまして、簡素で効率的な組織機構の構築を図ってきたところでございます。いずれにいたしましても、新たな施策というものを推進するための課の新設や廃止、さらには係の見直しなど、こういうことも常に柔軟に対応して多様化する住民のニーズに対応しなければならないと思ってやってきたところでございまして、事務の合理化あるいは見直しなども積極的に行い、議員がおっしゃるところの迅速なる市民サービスということに努めてきたところでございます。

それから、次の問題といたしましての職員一人ひとりが問題意識を持って改革に取り組む必要があるのではないかと御質問でございます。

全く私も同感でございまして、いつの時代にありましても、常に職員一人ひとりが経費と効率というような観点から経常的な経費の削減ということを心がけて、また実践していくことは当然でございます。そしてまた、自分の仕事というものを常に見直しをかけて、自己評価といえますか、そういうことをやっていくということも必要だろうと思っておりますし、また業務を遂行する上におきましては、やはり行財政改革の意識を根底に持ちながら、創意工夫する心、情性に流されないで自分自身が壁をつくらないで前に進む心というものを持っていかなければならないと思っておりますし、また既得権というものの見直しということも一人ひとりが考えていかなければならないことと、このように思っております。そして新たな行政ニーズの把握ということも、これも必要でございます。

御指摘のように、時代の潮流というものは非常に早く進んでおるわけでございまして、いろいろ仕事が多くなっていることは確かでございますけれども、それをいかにスムーズに的確に答えるか、市民の行政ニーズというものをいかに把握していくかということも、これも大切なことだろうと思っております。そしてまた、時代を先取りした施策ということも、これも一人ひとりの職員が考えていかなければならないと思っております。時の流れに前向きに、おくれず、先取りした施策というものを考えていただかなければなりません。そしてまた、今は広域的な視点に立ったところの取り組みということが必要でございまして、1自治体だけではございまして、広域的な観点で物を見る目というものも養っていかなければなりません。

それこれを行いまして、市民からいただいておりますの財源というものをいかに生かして、そしてスリム化、合理化、効率化ということを職員一人ひとりが考えてもらわなければならないと思っております。

我が市におきましては、常に改革を実施する、実行するという意識を持って積極的に行政改革に取り組んでおるところではございますけれども、さらに他の職場から本市の改革を意識するという考え方からも、外から寒河江市を見るということも必要なわけでございますので、職員を他の公共団体へ派遣しておるわけでございます。

何にいたしましても、改革というものは人でございます。人づくりというものは、やっぱり重要でございます。それにつきましては、職員研修についても力を注いでおるわけでございまして、そういう中で自己啓発あるいは職場研修、職場外研修というものを連携させながら、職場の学習的な風土づくりや人材育成の観点に立ったところの人づくり、人材育成に努めておるところでございます。

以上でございます。

佐竹敬一議長 新宮征一議員。

新宮征一議員 ただいま市長からはこれまでの行政改革を行ってきた上でのいろんな課題等について、大変明確に御答弁をいただきました。数々の実績を今市長の方から伺ったわけでありますけれども、これは市長の常日ごろ言っておられますところの市民と一体となったまちづくりということを前提にしてとらえてこられた今日までの成果であろうというように思います。特に、先ほど市長からもありましたように、いわゆる外から見た寒河江市というものにやはり神経を使われた、これが非常に高く評価されるべきだということに思うわけであります。特に、今後の課題としましても、人材の育成あるいは養成ということで、職員の研修等も庁外に出して研修をされる、いわゆる民間の厳しさというものを職員が肌で感じてそれを自分の職場に持ちかえって仕事に専念する、これが今一番市民あるいは民間の企業からは大きくこの辺を見られている要素であろうというふうに私も思います。

行政改革、一言で言いますと、どちらかという、先ほども申し上げましたように、節約あるいは節減ということが再優先されるような、そういうふうな響きに聞こえるわけでありますけれども、これも先ほど市長からあったように、やっぱり市民に対する住民サービス、行政サービスというものを忘れてはならないというふうに、私も十分その辺は考えているわけでありまして、住民サービスあるいは行政サービスと一口に言いますが、これは非常に幅広いわけであります。

それから、もう1点申し上げたいのは、やっぱり節約をする、これは最も財源確保の上からも、また税金の使い方にしましても大変重要な要素であろうと思うんでありますけれども、やっぱり詰めるだけ詰めて、それが萎縮するような、そういうふうなことであっては本来の行政改革とは言えないのではないかなというように思っております。したがって、第1問でも申し上げましたように、今後行政改革を実施される中で、これは第4次振興計画に沿っているような事業もあるでしょう。そしてまた、大綱の中での項目ごとの実施計画を、今私も手元にありますけれども、この六つの柱を核にして、これから行革を進められるわけでありますけれども、やはり効率のよい、これは市長からあったように、いかに効率よく、効果的にその財源を確保し、そしてそれをいかに効果的に活用するかと、こういうことであろうかと思っておりますので、1問でも申し上げましたように、やっぱり時代の流れ、この潮流というものを常に的確にとらえていただいて、必ずしも詰めればいいという感覚はある意味では外していただいて、そして今の社会におけるいろんな緩和策との整合性を図りながら、今後の行革に取り組んでいただきたいというように強く市長に私の気持ちとして要望をいたしておきたいと思っております。

それから、ただいまありましたように、いわゆる人づくり、やっぱり職員のいろんな養成というものの中で職員研修にかなり力を入れておられるようでありますし、これに対しましては大変敬意を表するところでありますが、市長から出ました職員による提案制度、これの見直しをなされたというふうなお答えであったわけですが、やっぱり市長はいろんな市民の声をもとにしてこれまでやられてこられたのは、当然これは私も高く評価しておりますし、敬意を表しているわけでありますけれども、市の職員というのは行政マンとしての専門家なんです。プロなんです。いわゆる一般の市民から見たいろんな問題点と、常に仕事に携わっている、行政に携わっている職員の中でちょっとした気づいたこと、これが将来には大きく幅広く活用される要素がたくさんあるのではないかなと。何百人という職員の中では、その自分が気づいたこと、あるいは仕事を通して考えたことなどを遠慮なしにどんどんこれを提案できるような、そういうふうな環境整備を図っていただきたい、このように私は思います。課長に遠慮して、あるいは市長に遠慮してと、こういうことではなくして、職員一人ひとりが自分の仕事の中からいろんなものを見つけ出して、それを行政に生かしていく、これが最も大きなところの市民サービスであろうというように思われます。

例えば、民間企業でもいろんな提案制度を活用しながら、優秀な提案に対しては報奨金をつけたり、ある

いはいろんな報奨をしたりやっているようでありますけれども、これは市役所においても全く、役所の仕事は聖域ではございません。当然日ごろの仕事の中から責任を持った一つの行動というものをとる上でも、やっぱりそれなりの角度から見つけ出して、ちょっとしたところから見つけ出して、それを大きく生かしていただきたい。そして、市長が何回も申されているような、いわゆる21世紀に向けた新たなまちづくりに今後より一層邁進していただきたいということを御要望申し上げまして私の質問を終わりたいと思いますが、くれぐれも健康に留意されまして、新たな行政運営に自信を持って取り組んでいただきますよう御期待を申し上げます、私の質問を終わります。ありがとうございました。

佐竹敬一議長 この際暫時休憩いたします。

休 憩 午前 11時 45分

再 開 午後 1時 00分

佐竹敬一議長 これより休憩前に引き続き会議を開きます。

松田 孝議員の質問

佐竹敬一議長 通告番号5番、6番について、松田 孝議員。

〔2番 松田 孝議員 登壇〕

松田 孝議員 私は、日本共産党と通告してある課題に強い関心を持っている市民を代表して、以下通告順に従い、市長と教育委員長に質問いたします。

最初に、通告番号5番、住民サービス向上について伺います。

自動交付機設置について、私は昨年6月の一般質問でも取り上げています。地域住民の反対の声を押しつぶして、昨年7月に白岩出張所が廃止されました。その結果、住民は生活上の不便さと大きな負担を強いられています。特に、ここ数年公共バス路線廃止や減便が続く中で、白岩地区住民にとっては不便さがますます深刻化しています。車を持たない方、高齢者の方々には、病院や買い物などのたびに異常な交通費の出費と時間が強いられています。また、平成10年3月に乗合バス事業に係る需要調整規制について運輸政策審議会の答申に基づき、平成13年度までに需要調整規制を廃止するとしています。この規制が廃止された場合、民間路線バスの運行が大きく変化することが予想され、部分的には撤退や休止される路線が多く出てくるのが必至であります。遠隔地の住民は、ますます不便さや負担増が予想され、将来の生活に大きな不安を抱えています。

こんな中、市当局が強引に進めた白岩出張所廃止に、地域住民の間ではいまだに怒りと不満が渦巻いています。

本来、行政は行革を行う場合でも、住民サービスを低下させないように努力すべきであります。本市での進め方は、地方自治法2条で地方自治行政の基本原則として定めているように、地方公共の秩序を維持し、健康及び福祉を維持することにあります。このことから照らした場合、生活、福祉の基盤を築いていくことなしに個人の豊かさは望めません。市当局が進めている効率万能主義の結果、市民は不便さと負担を強いられているのが現実であります。

こうしたやり方がまかり通るとしたら、住民不在の強権政治と言わなければなりません。住民サービスの向上を進める対策として、遠隔地に住んでいる地区住民からは住民票、印鑑証明書などを発行できる自動交付機を望む声が多く出てきております。昨年6月議会での市長の答弁では、現状では本市の証明書の交付の方法で市民から不便だというような声もない、ましてや自動交付機の導入はまだまだ多くの課題もあり、将来の検討課題だと言っていました。しかし、5月の全員協議会や臨時議会で旧パオ2丁目ビルの中にこの秋にも自動交付機を設置することが説明されました。事務の代替的なOA機器の新たな設置であり、言うまでもなく自動交付機は市民にとっては少なくとも面倒な手続を省略できることや、夜間、休日にも利用できるし、また遠隔地に設置すれば利便性も図られ、大変効率的で便利な機器であります。

そこで伺います。昨年6月の市長答弁と整合性はどうか説明をつけるのか、どのような経過を経て旧パオビルに設置することになったのかお伺いします。また、白岩や柴橋地区など、庁舎より遠方にあるところではなく、市中心部に設置するという理由を伺いたいと思います。

また、既に要望の出ている白岩、柴橋などの遠隔地に優先的に自動交付機を設置すべきで、市民は優先順位が逆でないかと怒っています。本来、行政は住民サービスは公平なやり方を実施すべきであります。遠隔地に住む住民の不便さ解消のために、一日も早く自動交付機設置をすべきと思いますが、再度市長の見解を伺いたいと思います。

次に、高齢者のための身分証明となる市民証を発行することについて伺います。

今、高齢者は自分が生まれ育った住みなれた地域で老後を安らかに安心して暮らせる生活環境を望んでい

ます。県は、地域の生活環境をよくするために何が求められているのかを探る意識調査を昨年秋に実施した結果、県民が最も望む施策は、高齢者などの福祉施策の充実を望む声がトップで43.8%で、続いて医療施設・健康管理対策の充実、公園・下水道などの整備となっています。こうした調査を見ても、もっともっと高齢者に対する施策を充実していく必要があります。

ところが、先日ある高齢の市民から、自分自身の身分証明ができないと相談を受けました。一般的に、身分証明書として利用されるものに顔写真の入っている運転免許証、パスポートなどがあります。高齢者の身分証明書としては、健康保険証もしくは老人手帳しかなく、写真つきの身分証明書をお願いしますと言われても、自身を証明するものがないのが現実であります。

身分証明書として運転免許証をどれぐらいの人が持っているか調べてみました。免許証保有者数、1999年末の警視庁のまとめと全国推計人口の2000年1月1日現在の総務庁のまとめで計算しますと、20代で87%、30代で92%、40代で84%、50代で71%、60代で48%、70代で21%で、定年世代以降から年齢が上がるに従って保有率は極端に下がっています。また、1998年の道路交通法改正で新たな免許の返納制度が実施されている現在、高齢者の免許証保有率は今後も今の推移でいくと思われています。

高齢化率が年々上昇している今日、新聞紙上ではお年寄りが交通事故に遭ったり山での遭難、事件などのトラブルに巻き込まれたり、また痴呆症による徘徊など、身元がわかりにくい高齢者などが連日のように報道されています。報道記事でも、身元不明などという活字を特に目にすることが多くなってきています。今、国民はテレホンカードからキャッシュカード、買い物割引カードなど、多種にわたり、1人数枚のカードを所持する時代になっています。

こうしたことを踏まえ、全国でカード大の市民証を発行している自治体がふえていくと聞いています。各種の証明や緊急時の連絡などにも使用できる写真つきの市民証などを65歳以上の必要な高齢者に発行を検討すべきと思うがどうか、市長に伺います。

次に、通告番号6番、通学路の安全対策について伺います。

新入学の児童が入学して2カ月が過ぎ、学校での授業、先生、友達にもなれ、また通学の登下校にもなれた時期ではないかと思えます。しかし、登下校の際の通学路の途中で危ない、危険な箇所がたくさんあります。こうした状況の中で、登下校の安全な環境づくりと安全の確保をもっと重視すべきであります。

県内の交通事故発生状況は、6月5日現在 2,678件で、前年比 287件の増、死者は37人、けが人は 3,407人で 409人の増加となっております。事故件数は、けが人とも前年比で約1割増加している状況です。また、県内の交通事故による死者は、9年連続で 100人を超えています。平成11年度県内の小中学生関係の被害事故件数も 419件で、過去5年間の平均より約50件も多くなっています。

こうした状況を踏まえ、県内で昨年天童市が交通安全条例を制定し、毎月15日を交通安全行動日などとする、またモデル地区を指定し、住民運動を盛り上げ、事故防止に努力しています。そのほか、既に26市町村が交通安全条例を制定しています。本市では、まだ条例は制定されていません。

本市の交通事故件数は、過去5年間のデータを見ますと、件数で 210件、死者も 4人、うち小学生の中から毎年のように犠牲者が出ています。昭和46年3月に対策会議条例を制定し、約30年、5年ごとに交通安全基本計画が作成され、間もなく平成13年に交通安全基本計画が作成されると聞いています。この対策会議に教育長も委員に任命されていますが、特に小中学校の通学路の安全対策について、教育委員長の見解を伺いたいと思います。

次に、身近にある危険箇所改善について伺います。

文部省が平成9年3月に交通安全業務計画の通達を出しています。その中で、我が国の交通事故は増加傾向にあり、特に児童生徒などの死者数も依然として少なくない今日、文部省は児童生徒の交通事故防止、交通安全教育と児童生徒が安心して通行できる道路交通環境づくりの確立が不可欠としています。安全な道路

環境づくり促進については、通学中の交通事故を防止するために、通学路の点検、結果に応じて適切な措置をとるとしています。今でも教育現場では毎年学校とPTAが協力し、学区内の通学路の点検と登下校の際の安全指導、特に集団登校を実施しています。これを受けて、教育委員会では、問題のあった箇所について具体的にどのような措置をとっているのかお伺いします。

また、PTAの役員の方から、市に要望したが回答がそっけなく、行政はだれかが犠牲者にならないと改善策をとらないのではないかなどと言っています。児童生徒の両親、現場の先生からすれば、すぐにでも改善してほしいと切実に願っています。平成11年度に寒河江市PTA連合会から実に45件もの要望が出されました。要望の概要は、主に児童生徒の通学路の整備と通学路の除雪で33件で、そのほか施設整備6件、通学に関するもの2件、その他4件で、圧倒的に通学路の危険箇所改善や横断歩道の設置、標識・信号などの設置、また冬期間の歩道の確保・除雪などの要望であります。要望の出ている中で、改善されているのが側溝のふた、カーブミラー、道路標識などがあります。逆に、通学路として一番危険箇所である信号機、横断歩道の設置がおくれているのがなぜか、どんな理由かお伺いします。

また、今回の要望について何件解消したか、また解消できない箇所の問題点についてお伺いします。

次に、小中学生の目線に立った通学路の整備について伺います。

文部省は交通安全業務計画の中で、登下校時や帰宅後の子供の安全を守るために、小学校を中心にして約半径500メートルの範囲を地域住民や警察、道路管理者などの協力を得て、スクールゾーンの設置と定着化を推進しています。本市では、過去にスクールゾーンを設置した経過がありますが、当時設置した標示板などはさびや汚れで無残な姿になったり、消失したりしています。児童生徒の安全な環境づくりを推進するには、また新たな掲示板などを設置し、住民を初め運転者に関心を持って交通事故防止に努力していくべきだと思いますが、新たに標示板を設置することについて、教育委員長の考えをお伺いします。

次に、歩道に植栽されている街路樹について伺います。

6月に入り、街路樹の枝も自由に自然のままに伸び、葉は一段と緑を濃くしています。本来、樹木は自然のままに年輪を積み重ね、成長するのが望ましいと思っております。しかし、人工的に植栽された街路樹は、町並みの景観、環境を考えますと、時には剪定をし、景観を整える必要があります。また、こうした樹木も住民、特に児童生徒にとっては通学、特に自転車通学などの障害になったり、死角になったりし、思わぬ事故を引き起こす原因となったりします。特に、本市の場合は、中学校では自転車通学が主でありますので、通学路の安全性を考えた場合、中学生などの自転車通学の目線で直ちに樹木の剪定をして、危険を回避すべきと考えますが、道路管理者である市長はどのように改善されるのか伺います。

以上で第1問を終わりますが、市長並びに教育委員長の誠意ある答弁をお願いしたいと思います。

佐竹敬一議長 佐藤市長。

〔佐藤誠六市長 登壇〕

佐藤誠六市長 お答えいたします。

まず、住民票などの自動交付機の問題でございます。

市民個々のライフスタイルが、少子高齢化、高度情報化、高速交通化などによる社会生活の多様化に伴いまして、身近な経済社会活動においても大きく変貌してきております。行政サービスにおける窓口事務につきましても、再点検や見直しなどを踏まえ、これまでも郵便請求の窓口として郵便局へ行政サービスコーナーの開設やら、それから窓口事務の昼休み時間の受け付け、税証明及び介護保険の資格得喪届などの窓口一本化などを図りながら、市民サービスとしても事務改善に鋭意努めてきたところでございます。

御質問の自動交付機の設置についてでございますが、自動交付機というものを設置するということになりますと、本庁のホストコンピューターと自動交付機というものを結び、カードによりまして住民票の写しやら印鑑登録証明書などを自動で受ける仕組みでございます。このためには、自動交付機の設置、そして本庁と端末機を結ぶこと、そして希望者によるカードの発行、さらには条例の改正なども必要になってくるわけでございます。また、住民サービスを図り、中心市街地の活性化を推進するため、ショッピングセンターに設置というようなことも検討してきたところでございます。

しかし、昨年8月に住民基本台帳法の一部を改正する法律が成立し、これによりまして平成14年度から全市町村で管理する住民基本台帳をもとにして、全国の市町村を電気通信回線で結ぶネットワークシステムを構築する計画があり、これにより全国どこの自治体の窓口におきましてもICカードにより住民票の写しを取得することが可能になりますし、また全国どこでも本人の確認を容易にすることができるようになるものでございます。

また、さらにはこのシステムを活用いたしまして、市町村独自のサービスを条例で定めることができるようになっておりますので、住民基本台帳カードを利用して住民票のほかに印鑑登録証明書、それから税証明書及び福祉サービスなど多様なサービスをすることができるようになり、また身分証明書としても活用できるようになるなどのサービスも可能になるわけございまして、そこで住民基本台帳カードシステムというものを最大限に活用することが、今後の住民サービスに大きな役割を果たすことになるのではないかなと考えておるわけでございます。

そういう状態にあるわけでございますが、御質問の自動交付機の設置でございますが、今申し上げましたように、14年度から全国的に開始されるこの住民基本台帳ネットワークシステムというものを最大限に活用いたしまして、より多様な充実したところの住民サービスを効果的に推進するために検討している段階でございますし、今自動交付機を設置しますとまた新たな自動交付機の設置やら、あるいはホストコンピューターと端末機の接続、そしてカード発行などの諸経費が不経済となるわけでございます。市民にとってもカードの切りかえの煩わしさと混乱が生ずることになりますので、現段階ではショッピングセンターパオ2丁目の自動交付機の設置についても検討している段階でございますし、御指摘の白岩とか柴橋につきましても自動交付機の設置というものは、当面考えていないところでございます。

次に、高齢者のための身分証明書となる市民証を発行することについての御質問がございました。

御質問の市民証なるものは、本人確認のための身分証明に使用するものとして、その利用といたしましては徘徊して自宅がわからない高齢者やら、あるいは交通事故に遭ったお年寄りの身元を特定するための証明とか、あるいは印鑑登録などの身分証明に利用できるものが考えられるのではないかなというようなお話でございました。ただ、身分証明ということになりますと、必ず写真貼付というのが求められることでございます。

現在、市内におきまして団体等の発行する特定の利用のための証明書もありますが、これらの市民証は公証力というものは持っていないものだろうと思いますし、公的な多面的な活用ができないなど、メリットも限定されておるものと思っております。市が責任をもって発行し、証明書としての公証力というものを持たせるには、条例の制定やらあるいは関係条例の改正というものが必要でございましょうし、カードの形態なりあるいは写真の貼付など、いろいろなことが考えられてくるわけでございます。

印鑑登録の話がございましたが、高齢者が印鑑登録するには不便であるというような御意見のようでもございましたが、現在登録する際には申請者本人の意思に基づくものか、記載事項を審査するため、郵送により申請者に対して文書で照会いたしまして、その回答書というものを持参して登録する方法、また官公署の発行した本人の写真を貼付した免許証、それからパスポートもしくは身分証明書などで本人の確認をして登録する方法、さらには既に印鑑の登録を受けている者により本人に相違ないことの保証書の提出というものがあれば、印鑑登録をしていただいております。したがって、高齢者のための身分証明書というようなものがなくとも、印鑑登録ということを考えるならばそれはできるものでございまして、利用時期というものを考慮いたしまして、余裕をもって印鑑登録申請を行えば十分に可能なものでございます。

先ほど申し上げましたが、平成14年度にサービス開始の住民基本台帳ネットワークシステムが整備されますと、公的な身分証明書として利用できる住民基本台帳カードが希望者に発行されることになるわけでございまして、このカードというものは本人であることを確認することはもちろんでございますし、高齢者の方には住所、氏名、電話番号、血液型など任意で記入可能であり、高齢者の福祉向上にも寄与できるものでございます。

そんなことから、せっかく発行するのであるならば、公的証明力のあるもの、あるいは利用度の高いものというようなことが望まれるわけでございまして、したがって御質問の身分証明書というようなことにつきましては、現段階ではその発行は考えていないところでございます。

以上でございます。

佐竹敬一議長 教育委員長。

〔大泉慎一教育委員長 登壇〕

大泉慎一教育委員長 通学路の安全対策についてお答えいたします。

通学路の安全対策については、交通安全対策基本法第24条の規定に基づき、文部省の交通安全業務計画が策定されていることは御案内のとおりです。その中に交通事故を防止するために安全な道路交通環境づくりの促進がうたわれており、その対策として通学路の設定、その安全点検、集団登下校の実施などが示されております。通学路の設定については、教育委員会、各学校がP T A等の協力を得て、学区内の道路事情、交通量、交通安全施設の状況、川、がけ、工事現場などの危険箇所の有無などについて現地調査の上設定しております。

各学校の具体的な通学路につきましては、国道、県道、市道など、通常的生活道路を利用した経路になるわけですが、児童生徒の視点に立ってより安全で安心して通学できる道路を設定しているところです。

通学路の安全確認や点検につきましても、教育委員会及び各学校がP T Aや地域、関係機関等の協力を得まして、学期始めや冬の雪が積もった時期、道路工事の始まる時期などに集団登校や一斉下校などの実施によって交通環境を調査しております。

したがって、通学路に関しては、要望書等を提出していただくまでもなく、整備改善の必要箇所については十分に把握しているつもりであります。

P T A連合会の要望項目の具体的な対応につきましては、整備を必要とする箇所が市自体で対応できるものよりも他の道路管理者などその施設を管理する関係機関に対応を依頼するものが数多くあります。市自体で対応可能なものは、関係課と連携をとりながら早期対応を図っているところです。

ちなみに、平成11年度の通学路関係の要望において、市自体で対応できる項目は8件ありましたが、既に7件は対応済みであり、実施に向けて具体的に検討しているものは、白岩小学校のガードレール1件のみであります。また、国道、県道にかかわる項目、信号機や横断歩道、一時停止標識の設置など、他の関係機関に依頼しなければならない項目については、実情を説明し、機会あるごとにお願しているところでありますが、必要性を認めていただきながらもすぐには実施できない項目の回答もごさいますので、整備実現に努力してまいりたいと考えております。

すぐには実現が困難な項目に対する安全対策は、交通安全教育の指導で対応しなければなりません。新入学児童等に対しては、入学後の交通環境になれるまでの間、学校や保護者を初め、交通安全指導員、P T A関係者などの協力を得ながら、安全な通学のための保護・誘導など、現場での安全指導を続けてまいりたいと考えております。

また、交通安全教育については、学校教育活動全体を通じて、歩行者としての安全、自転車の安全な利用、身近な交通安全施設や交通規則などの心身の発達段階に応じた基本的なルールを重点的に指導しているところです。

スクールゾーンの件であります。スクールゾーンには公安委員会で一定の時間帯、車両の通行を制限する歩行者専用道路と道路管理者が通学路の中で必要のある箇所に警戒標識を設置する場合があります。歩行者専用道路の設定要望につきましては、地域の方々が生活道路としての機能を一部の時間帯であっても失うこととなりますので、地域との十分な協議が必要と思います。また、学校周辺の通学路等につきましては、地域の方々には十分注意していただいているわけですが、地域外車両の交通量、通学の状況を調査するなど、警戒標識などの必要性について関係課と一緒に検討してまいりたいと思います。

今後とも国、県、市道の道路管理者や警察署等の関係機関と連携を図りながら、各学校の先生方、P T A、保護者、地域の方々の協力を得ながら、通学路の安全性を確保してまいりたいと考えております。

以上です。(「答弁漏れがあるような気がするんですが」の声あり)

佐竹敬一議長 答弁漏れがあるようでございます。通学道路の安全対策についての通告が市長になされており、市長の方から答弁を求めます。市長。

〔佐藤誠六市長 登壇〕

佐藤誠六市長 通学路安全対策についてお答えいたします。

通学路としましては、時間制限しているスクールゾーンは一部でございますけれども、ほとんどは国道、県道、市道など通常の生活道路を利用することになるわけございまして、通学路としての安全確認、危険箇所の改善につきましては、市道にかかわるものにつきましてはパトロールを初め、PTAや地域、それから先ほども話がございましたけれども、教育委員会で安全点検を行った結果というようなものを踏まえて、事故のないように補修や補強などを行っているところでございますが、交通規制やあるいは信号、横断歩道の新設などということになりますと、警察署やあるいは公安委員会、また国及び県などの関係機関に改善を図っていただけるように要望しておるところでございます。その辺を十分関係機関と連携を密にしながらやっていくことになるわけでございます。

以上です。

佐竹敬一議長 松田 孝議員。

松田 孝議員 まだちょっと答弁漏れがあるんですけれども、自動交付機についての昨年の6月の市長の答弁との整合性を詳しくお願いしたいと思います。

今、市長からいろいろ答弁いただきましたけれども、自動交付機についてはなぜパオビルに設置する経過になったのか、その辺をもう少し詳しくお聞きしたいと思います。当時、ちょうど1年前に私も質問に立って、市長からの答弁をいただきましたけれども、いろんな課題があって、まだ問題があって解決していない問題もありますのでということで、今のところ考えていない状況だということで話があったんですけれども、今回の臨時議会でもいろいろあって、ことしの9月あたりをめどにパオビルに設置するという答弁があったように記憶しております。ですから、これは正確にどうなのか。

あと、住民基本台帳に基づき14年度に実施していくような考えがありますが、これはちょうど昨年の8月に一応こういう基本台帳の方の通達が出ているんですけれども、それと関係なくこの自動交付機を設置するという話は整合性というか、つながりがあるのかどうか。今まで設置すると言っていて、これは実施しないということなのかどうか、その辺も詳しくお聞きしたいと思います。14年度に向けて実施するのか、パオには設置するのか、それをお聞きしたいと思います。

あと、この住民基本台帳については、私たち日本共産党では情報の漏えい事件とか、あと個人のプライバシーの問題で反対しております。そして、今この問題はまだまだ解決していない問題で、けさの朝日新聞にもちょうど出ていたんですけれども、ハッカーに対する対策がまだまだおこなわれているので、民間のいろんな人から情報を集めて、2003年までに対策をとるような方向づけになっています。これは通産省で公募しております。ですから、基本台帳の安全性を考えると、まだまだ未熟な問題が一番多くあると思います。それによっても、自動交付機は独自でやれないのか。全国のネットワークシステムというのは非常に危険なものだから、逆に自治体でやればある程度情報はそんなに必要でないわけですから、一般に引越先で引越しの手続をとるとか、そういう問題ではなくて、市民は身近に手軽にとれる住民票とか印鑑証明だけで十分なんです。ですから、そのことを少し頭に入れて検討していただきたいと思います。

そして、この設置に当たってなぜ中心地だけにポイントを置いて設置するようになったのか。遠隔地に住んでいる人もいろんな人がそういう便利な機械をどんどん行政でやってもらいたいという話も私のところにも来ていますので、その辺をもう少し具体的にお聞きしたいと思います。

あと、高齢者に対する身分証明の市民証について、これも同じなんですけれども、住民基本台帳法の中にいろいろカード式の身分証明証ということで出ておりますけれども、これは一回落としたり盗難に遭った場合、非常に危険なカードなんです。今、いろんな機器で便利な機器がありますけれども、悪用されて非常に困っている方も大勢おります。例えば、銀行の通帳が空になったりとか、いろんなトラブルが発生しています。これをもう少し市民の立場で、全国のネットのものでなくて、身近な簡単にできる制度でもありますので、これをもう少し計画的にやっていただきたいと思います。

私のところにもこの前相談で来たんですけれども、印鑑証明を受けるのに本人を連れてきてもなかなか証明ができなかった。そして、近所の方が役所に勤めているからその人を連れてきて証明してもらったらどうかということもあったんですけれども、それもかなわなかったということで、2日、3日足を運んで、90歳になるおばあちゃんを連れてきたんですけれども、そういうこともあるし、また今免許証の返納制度が実施になっていきますけれども、高齢者の方が返納する形で大分出てきていると警察の方でも話していたんですけれども、今75歳以上の高齢の方が免許証を所持していますと、更新時に講習を受けなければならないんです。これは1回自動車学校に行くと2時間か3時間ぐらい講習を受けて、そしてこの講習費用も自己負担で6,000円ぐらいかかるんです。ですから、こういうので非常に面倒だということで返納する人が多く出て

きております。

それと、家族にとってはやっぱり自分の身分を証明するものを持っていれば、万が一何かあった場合に、緊急の場合にお互いに安心できるカードだと私は思っております。ですから、これをぜひ前向きに考えていただきたいと思います。

次に、通学路の関係なんですけれども、これもちょっと市長に答弁をお願いしたんですけれども、街路樹の樹木の整枝・剪定を安全対策として当然きちんとやっていただきたいと思います。特に、自転車通学の子供らに対しては、背が高くなるものだから、非常に死角になって危険な状態にもなっております。ですから、これをやるかどうか、この辺もお聞きしたいと思います。

あと、学校関係の危険箇所についてなんですけれども、特にいろいろ地域から要望があった中で、8件あった中で7件が解決しているような話もありましたけれども、まだまだ私が見た感じでは解決していない箇所がたくさんあります。33件の中で具体的に今回11年度に要望した中で、具体的にどういうところが改善になっていないかというのは把握していると思うんです。特に、私が見た感じでは信号機とか横断歩道がなかなか解決していない状況にあります。ですから、この辺具体的にどういう問題があるのかお聞きしたいと思います。

あと、先ほど答弁の中にもありましたけれども、白岩小学校のガードレールの補強という形なんですけれども、この市道なんですけれども、一般的にガードレールの安全対策がまるっきり……、学校周辺に対してもう少し行政で安全対策をする必要があるのではないかと思います。今やられている状況を見ますと、一般的な市道のガードレール、高さ75センチ、そういうのでただなっているだけで、周辺部をもう少し行政の立場で見て、いろいろ巡回パトロールなどもしているようですけれども、本当に子供たちのために見てやってくれているのかどうか。その辺をもう少しきちんと見て、ここにはやっぱり防護さくが必要だとか、ガードレールをもう少し補強すべきだとか、そういう配慮も必要ではないかと思います。

また、同じ問題なんですけれども、白岩小学校は特になんですけれども、坂道になっておるので、非常に凍結しやすい場所なんです。私も一回現場でちょっと見たんですけども、凍結して坂を上れなくて四つんばいになって上っている小学生も見受けました。ですから、この辺の問題を教育委員会として実際につかんでいるのかどうか。学校の校長先生あたりからもこの話も聞きました。ですけれども、何ら対策もないし、何とか学校の方では消雪剤などもらっておりますけれども、それでもなかなか危険度が解決しない。ですから、道路をもう少し改良していただかないと安全性が保てないと思いますので、その辺の改良をするに当たって市長の考えをお聞きしたいと思います。

あと、さっき言いましたけれども、樹木の件と2点について、どう市長が取り組んでいくのかお聞きして、2問を終わります。

佐竹敬一議長 佐藤市長。

佐藤誠六市長 まず、自動交付機のことをございますけれども、先ほど答弁したことで御理解いただけただけではないかと思っておりますが、ショッピングセンターの問題につきまして整合性云々とおっしゃられましたけれども、ショッピングセンターにつきましては、将来あそこを考えられるのではないかということで場所をそこをとったわけをございますして、ですからいつあそこに自動交付機を置くというようなことは明言はしていないはずをございますから、その辺は御理解いただきたいと思ひます。

今、先ほど申し上げましたように、自動交付機にした方がいいかとか、あるいは住民基本台帳の整備改正によるところの関連で14年度以降ということに考えるといいのかと、こういうようなことを申し上げておるところをございますので、その辺はおわかりいただきたいと思ひます。

それから、住民基本台帳につきましては、いつになるかわからないし、自分たちは反対の立場をとっているんだから、それとは別に自動交付機を市独自でというようなことをございますけれども、やはりこれが全国一斉に施行されるということになりますれば、これはやっぱり本市だけでこれで孤立するということにはまいりませんし、そもそも住民基本台帳のシステムというようなものは、全国に通用するようなものということでのねらいがあるわけをございますから、それに沿ったところのことを処理しなければならないと、かように考えるわけをございますから、それが14年度、あるいはそれ以降にずれ込むか、その辺はちょっと今のところ定かではございませぬけれども、14年度ということに想定するというにすれば、今新たな自動交付機というようなものを設置するというようなことにつきましては、手戻りになるのではないかなと、こういうことを考えておるところをございまして、そしてまた先ほども申し上げましたように、いろいろカードをつくる、あるいは発行する、希望者になるうかと思ひますけれども、そういうことになると、また住民の方にも煩わしさ、御不便というものをかえってかけることにもなるのではなかるうかなと、かように考えておるところをございます。

それから、街路樹の話をございます。下枝というものが通学する生徒のために支障を来しているのではないかと、はっきり言えば邪魔になるのではないかというようなことをございませぬけれども、いろいろパトロールとか見て歩きますと、まだ成長過程の樹木、街路樹というものもあるわけをございまして、ですからそういう成長過程でまだ樹高も整ったときに切り落とすということになりますと、せっかく街路樹として緑をふやそう、みんなに緑の中でと、こういう趣旨に反するようなことになって、木自体も樹勢というものが弱ってくると思っておるわけをございますし、成長にも非常に影響してくるだろうと、このように思っておるわけをございますし、また樹種によりましては、この樹木本来の樹形というものがあるわけをございますから、それを損なうことにもなりかねないと、かように思っておるわけをございまして、緑の歩行者空間というようなものと、それから小中学生の通学路を利用する子供たちの安全というようなものを見きわめながら、十分この現場というものを調査してまいらなければならないと、このように思っています。ただ切ればいいというような考えというものは私は持っていないと、こういうことを申し上げたいと思ひます。

それから、凍結のことをございますけれども、特に白岩小学校に上っていくところの凍結と、それからガードレールの話のございます。あそこに通じる道路、御案内のように小学校をあそこに建てた、あるいは道路を切ったときからの非常な急カーブをございまして、そしてまた傾斜もあるわけをございますから、その区間につきましてはいろいろ当時したときにガードレールも立てたわけをございますけれども、あの程度では不十分だろうという声も我々も教育委員会の方あるいはPTAあるいは関係者と一緒になって調査したという中で、過般PTAの連合会からも要望があったわけをございまして、そのときにも私も、では実施につきまして努力してまいりませぬということをございまして、ことしの1月の半ば過ぎだったと思ひますけれども、PTAにそういう回答をしているわけをございます。

したがいまして、12年度の予算において一部から着工してまいろうというような取り組みをさせていただきたいと、このように思っておるところでございます。

それから、凍結防止のことでございますけれども、凍結対策としましてはいろいろな方法があるわけございまして、地下水や電気を使う方法もございましょうし、あるいは凍結防止剤というようなものを使うこともあろうかと思えますし、あるいはまたグルーピング工法といいますか、道路の面に溝を掘って表面水を流すというようなグルーピング工法というものもあるわけございまして、いろいろ長所、短所あるわけございまして、それらをどのように使うか、現場にどれが合うか、効率性というものとか、あるいは維持管理とか耐久性、終末排水と、こういうものもいろいろ考えてみないと、その現場に合ったようなものをつくってまいらなければならないわけございまして、勉強させていただきたいと、このように思っております。

求められたのはそんなところではないかなと思いますが、あとは教育委員会の方かと思っております。以上です。

佐竹敬一議長 管理課長。

石川忠則管理課長 P T Aの要望に対しての対応の経過と申しますか、どんな対応になっているかというふうなことでございますけれども、P T Aからの要望につきましては、11年度の場合ですと11月に近い時期に要望を受けました。当然にして年度の後半に当たるわけですから、内容的には寒河江市自体が対応できる項目が8件、先ほど委員長の方からも説明申し上げました。そのうち7件が内部でその年度で対応できたというふうなことでございます。それから、それ以外の県道とか国道、あるいは公安委員会に対する要望が大半なんですけれども、いろいろその部門について各管理者に相談を申し上げて、それで現場なんかと一緒に踏査していただきまして、調査をしております。その中でも必要性を認めながらも、いろんな事情でできない箇所も相当あります。

それから、その理由が何だかというようなことでありますけれども、例えば横断歩道なんかになりますと、すぐ近くに従来の横断歩道がある、余りにも近いというふうなこととか、それから横断歩道を設置するには歩行者が滞留する場所と申しますか、そういう場所がなかなか見当たらない箇所が多いというふうなことで問題があるようです。

それから、公安委員会の方の信号機の件ですけれども、必要を認めていただいている部分もあるんですけれども、それ以外の部分については信号機と信号機の間が非常に近い。それから、ここに信号をつけることによって従来のスムーズに動いている車の流れに支障が出るのではないかというふうな心配もあるというふうなことで、検討期間をしばらく持ちたいというふうな理由が大分あったような気がしております。

それから、さっきのに戻りますけれども、これまでの要望に対する実績がどうなのかというふうなことでございますけれども、年度の後半というふうなこともありまして、今年度はまだ前半なわけなんですけれども、これから実績というものが出てくるのかなというふうに思っております。できるだけその対応が進んでもらえるように、これからも関係部門に努力して要望していきたいというふうに考えております。

以上です。

佐竹敬一議長 松田 孝議員。

松田 孝議員 今、市長から話がありましたけれども、パオビルに自動交付機をことしの9月ごろをめどにということで話があったんですけれども、設置するという企画課長のたしか……、私も詳しく記憶していませんでしたけれども、そういう回答を受けました。だから、9月と言ったのに対して、今市長は全然そういうあれはなかったみたいな話なんだけれども、その辺を再度ちょっとお伺いしたいと思います。6月の予算あたりに条例をつくってとか何かの話もあったようですけれども、その辺がちょっと見えてこないし、またパオビルに設置するかどうかという市民から要望があったのか。24件の市民から寄せられたいろいろな要望があったと聞いていますけれども、その中に何件ぐらいパオビルに自動交付機を設置してくれという話があったのか、この辺ちょっとお聞きしたいと思います。

そして、これまで6月議会あたりで私もいろいろ自動交付機を設置してくれという話をしていたんですけども、逆にそういうところを後回しにして何でパオビルにと市民は思っているわけです。ですから、どういう要望が出て設置する原因になったのか、その辺をきちっとお聞きしたいと思います。

あと、街路樹の整枝・剪定の件がありましたけれども、私も非常に木に対してはいろいろな考えを持っていますけれども、ある程度成木になるまで我慢しろみたいな市長の答弁がありましたけれども、ある程度肥料をやったり管理すれば十分挟んでも支障がないと私は思います。ですから、管理の面でもう少し充実されれば、危険を防止することは可能だと思います。ですから、この辺もう少し前向きに検討していただきたいと思います。

それから、交通安全、通学路の問題なんですけれども、今天童市あたりが非常に行政主導で交通安全対策に取り組んでおります。そして、天童市が条例をつくっているんな形で市の責任で各団体をまとめてやっているようになっています。ですから、寒河江市でも対策会議などという作成する機関でなくて、きちんとした交通安全対策に対する指導する立場と、あといろいろな問題が出た場合に対応できるような条例をきちんとつくっていただきたいと思います。

天童市の条例を見ましたら、非常にきめ細かく住民の立場に立って検討されて条例をつくっているようでもありますので、寒河江市でもぜひ来年度ぐらいをめどに検討していただきたいと思います。

あと、通学路の横断歩道とか標識、あと信号機、こういうのも行政というか、警察とか公安委員会にもう少し積極的に働きかけ、自治体である程度調査して資料を提供しないとなかなか解決していかないのではないかと考えております。ですから、この辺もう少し市の方で頑張ってもらっていただきたいと思います。

自動交付機と樹木の剪定をもう少し前向きに検討してもらうように、市長はどういう考えかお聞きしたいと思います。

以上で質問を終わります。

佐竹敬一議長 佐藤市長。

佐藤誠六市長 9月云々というように担当の方から申し上げたかどうか、私もちょっと確かではございませんけれども、あくまでもあそこは1階でございますから、1階のところにそういう場所を確保しておかないと、後でどうのこうのと言われましても困ると、こういうことで自動交付機というようなものを設置するというようなことの場所を確保しておいた方がよいと思っておいたということでございます。

それで、あそこにあつて白岩の方がないのはどうだというようなお話のようでございますけれども、白岩にいたしましても柴橋にいたしましても、あればこれにこしたことはないと言われましようけれども、交通的あるいは時間的に非常に平均化されるといいますか、平準化されているというような状況の中にあるんだろうと思っておるわけでございます、ですから白岩あるいは柴橋の方が非常に遠い場所なんだというようなことには一概には申し上げられないような状況に空間的にも時間的にも入ってきている現況ではなからうかなと、こう思っております。

そういう中ではパオの2丁目、寒河江ショッピングセンターというのはこれから大変中心市街地の活性化というようなことになるということで、多くの方々が入ってくるだろうということが予想されるわけでございますし、そういう中で寒河江ショッピングセンターも半分はこれを公共的な施設に使用しようということを出したわけでございますから、そういう中にはやっぱり公共的な施設というものをある程度配置するというような考え方もしかるべきではないかなと、このように考えておるところでございます。

それから、街路樹の剪定云々のことでございますけれども、先ほど答弁申し上げたとおりでございます、何も児童生徒の安全を無視するとか、あるいはどうしてもいいから緑だけと、こういう気持ちは毛頭持っていないことは御理解いただかなければならないと思っております、ただ非常に小さいうちから痛めつけるということになりますと、せっかく緑のまちにしよう、花と緑・せせらぎのまちづくりと言っておきながら、緑のないところの歩道、潤いのない歩道ということになりますれば、児童生徒を育成するためにおきましても本当に好ましい状態ではなからうと、こう思っておるわけでございます、寒河江の子供たちというものは本当に緑を大切にしよう、花をめでようという気持ちが出てきておるわけでございますから、そういう中で行政サイドで小さいうちからどんどん切っていくというようなことは……、ですから実態を見ながら考えようということをお先ほどから申し上げておるとおりでございますので、御理解いただきたいと思っております。

それから、条例の話が出ていましたけれども、あえて松田議員からは答弁を求められておりませんので省略しておるわけでございますけれども、通告もございませんので、そういうことでございます。

以上でございます。

散 会

午後2時16分

佐竹敬一議長 本日の一般質問はこの程度にとどめ、本日はこれにて散会いたします。
大変御苦労さまでございました。